

# 平成22年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

団体名 富山県富山市

## 1. 総括票

### 全体総括

#### (1) 平成21年度の取組結果を踏まえた平成22年度の取組方針

平成21年度の事業は、その多くが計画通りまたは前倒し等で進捗しており(全70事業中55事業)、定量的な削減・吸収効果の算出が可能なものは約6割を占め、実効性のある施策を実施した。  
平成22年度においては、平成21年度に完了した事業の運用開始(市内電車環状線・コミュニティサイクル・木質ペレット工場等)によりCO2削減効果等の成果が現れるとともに、主要事業である南北路面電車一体化を初めとする富山駅周辺整備事業やICカード利用拡大事業等、アクションプランに掲げる事業を着実に実施した。

#### (2) 取組の進捗状況

平成22年度の事業は、アクションプランで予定していた事業のうち実施できなかった事業があるものの、全体としては順調に進捗している。  
特に家庭への太陽光発電の導入に関しては、設置に対する補助金に加え、売電量に応じた補助金やグリーン電力証書事業等の重点的な支援策を行ったことから、104件増(前年度比1.4倍)の成果を上げることができた。  
一方で、まちなか共同住宅建設費補助については、景気等の社会情勢の影響を強く受け計画値を達成できなかったものの、当該地区への居住推進をより一層推進するため、補助対象の拡大(一戸建て住宅のリフォームに対する補助)に向けた具体的な検討を行った(H23年度より実施)。

#### (3) 取組の主な成果

a)温室効果ガスの削減(暫定)	・【家庭】公共交通沿線居住推進事業(削減効果:262t-CO2) ・【家庭】住宅用太陽光発電の導入支援(削減効果:343t-CO2) ・【産業】「チームとやまし」の取り組みの推進(削減効果:905t-CO2)
b)地域の活力の創出等	・【運輸】市内電車環状線化(市内電車全体の乗客者数15%増加)やコミュニティサイクル(利用者数38,512回/年)の実施により、市街地の回遊性の強化と魅力の向上による中心市街地の賑わい創出効果が期待できる。

#### (4) 平成22年度の取組結果を踏まえた平成23年度以降に向けての課題と改善点

- ・市内電車環状線や自転車市民共同利用システム等の新たな公共交通の利用をより一層増加させるため、中心市街地活性化関連の各種施策と連携を図る。
- ・まちなか及び公共交通沿線への居住を推進するため、既存の補助制度を拡充し、当該地区における一戸建て住宅のリフォームに対する補助を行う。
- ・家庭における「チームとやまし」の取り組みをより一層強化するため、新たに家庭を対象としたエコポイント制度を実施する。
- ・木質ペレットの普及を図るため、多くの市民が訪れる市施設への利用機器の導入を進め、需要を創出と普及啓発を一体的に推進する事業を実施する。
- ・地域におけるエネルギー自給率を高めるため、小水力発電等の地域特性を活かした自然エネルギーの導入を加速させるための検討を行う。

#### (5) 特筆すべき市民のライフスタイル等

自動車から公共交通への交通行動の転換が着実に進んでいる。(富山港線LRT化:12%、JR高山本線実証実験の実施:17%、自転車市民共同利用システムの導入:11%)  
→高齢者の外出機会の増加。  
→地域住民・企業において、自らの地域の鉄道を守り育てていく意識(マイルール意識)の醸成。(電停等の緑化、清掃、公共交通に関する勉強会の実施)  
→中心市街地における回遊性の向上による、まちなかの賑わいの創出効果。

※1 取組の成果については、定量的に把握することが可能なものについては、定量的に記載するものとする。また、統計データからは定量的に把握できないものについても、市民意識調査の実施等により、可能な限り定量的に把握し、これを記載するものとする。以上により定量的に記載することができない場合は、定性的に記載すること。

※2 地域活力の創出等については、都市・地域の活力の創出や住民生活の質の向上等、地球温暖化問題への対応にとどまらない幅広い効果について記述すること。

※3 課題と改善点については、取組の進捗状況や成果を踏まえ、今後の取組についての課題や改善に関する内容を記述すること。市民意識調査の結果等を実施した場合は、その結果を用いての分析等、実態に即した改善点として記述すること。

2. 個別事業に関する進捗状況等

計画との比較:a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

団体名 富山県富山市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	富山港線のLRT化	1-a-1	運輸	○	実施	<p>&lt;実施&gt; 富山港線は安心・安全な運行を継続することにより市民の身近な足として定着しており、H22年度の1日当り利用者数は平均4,324人となっており、H17年度のJR運行時代に実施した利用者数調査との比較では約2倍の利用者数となっている。</p> <p>富山港線を複線化するために必要な、都市計画道路綾田北代線の事業用地の取得を行った。</p>	b	74t-CO2	<p>(自動車からの転換利用者) 4,324人/日×0.11=476人/日… ① (本取組によるCO2削減量) ①×0.155t-CO2/年・人=74t-CO2</p> <p>・公共交通の利用促進。 ・高齢者の外出機会の増加 ・中心市街地活性化。</p>	<p>・利用客が集中する朝ラッシュ時に、運行遅延が発生し、輸送力が低下する場合があります。 ・このため、道路拡幅の用地所得の進捗を図り、速やかに一部区間の複線化を実現することにより、朝ラッシュ時の定時性及び運行本数を確保する。</p>	<p>・引き続き、富山ライトレール(株)富山港線は安心・安全な運行を実施する。 ・道路拡幅の用地取得及び電線類地中化工事の進捗を図る。</p>
	市内電車環状線	1-a-2	運輸	◎	実施	<p>&lt;実施&gt; 環状線の安全運行のため、施設の保有、維持管理を行った。 H22年度の環状線3電停の乗降客数は876人/日。</p>	b	<p>定量化は困難</p> <p>-</p>	<p>・富山駅周辺地区と平和通り周辺地区(繁華街)のアクセス・回遊性の強化と魅力の向上。 ・中心市街地の賑わい創出効果</p>	<p>・環状線の利用促進を図るため、中心市街地活性化関連の各種事業との連携。</p>	<p>・引き続き、環状線の安心・安全な運行を継続する。 ・引き続き、安全運行が実現できるよう、市は軌道整備事業者として施設の維持管理を行う。</p>
	南北路面電車一体化(構想)	1-a-3	運輸	○	検討	<p>&lt;検討&gt; 南北接続に関する基本調査、軌道事業者との協議を実施した。</p>	b	-	<p>・利便性の向上による公共交通の利用促進。 ・中心市街地へのアクセス向上による市街地の活性化。</p>	<p>・富山駅の駅前広場内における歩行者と路面電車との安全な交差方法や路面電車の南北軌道接続後の運行形態について検討することが必要。 ・このため、法的な取扱を整理するとともに、全国の相互乗り入れの事例を調査し、軌道事業者と協議を実施。</p>	<p>・引き続き、交通事業者と南北接続の事業手法について協議を行うとともに、軌道整備に関する設計を行う。</p>
	富山地方鉄道上滝線LRT化(構想)	1-a-4	運輸	○	検討	<p>&lt;検討&gt; 富山地方鉄道上滝線活性化基本計画を策定(H23年3月)し、市内電車の上滝線への乗り入れの運行形態等、当該路線における活性化のあり方についてとりまとめるとともに、実施主体である富山地方鉄道と実現に向けた協議を開始した。</p>	b	-	<p>・利便性の向上による公共交通の利用の促進。 ・中心市街地へのアクセス向上による市街地の活性化。</p>	<p>・実施主体及び富山市における財源確保が課題となっており、事業の効率化や資金調達面での工夫が必要となっている。</p>	<p>・上滝線活性化基本計画に基づき、増発社会実験やP&amp;R駐車場の整備等の活性化事業を実施する。</p>
	富山駅周辺地区土地区画整理事業	1-b-1	運輸		着手	<p>&lt;着手&gt; 新たな富山駅南口駅前広場を整備するため、南口仮広場を造成し、H22年12月に供用を開始した。また、都市計画道路の整備や支障物件等の移転補償を進めた。(事業進捗率27.55%)</p>	b	-	<p>・富山駅周辺における土地利用の高度化を図り、県都の拠点としてふさわしい魅力的な都市空間の形成。</p>	<p>・富山駅周辺地区は、事業が輻輳しているため、他事業関係者と連絡を取りながら、整備工事の施工に関する調整を実施。</p>	<p>・H26年度末の北陸新幹線開業に併せた富山駅南口交通広場の供用開始を目指すし、支障物件の移転補償を進め広場整備工事を本格化させる。</p>
	富山駅付近連続立体交差事業	1-b-2	運輸	○	着手	<p>&lt;着手&gt; 在来線上り線の仮線の切り換えを行い、線路など既存施設を撤去した。</p>	b	-	<p>・鉄道敷により南北に分断されている市街地の一体化と、それに伴う円滑な交通の確保による市街地の活性化。</p>	<p>・新幹線建設や土地区画整理事業と同時に整備するため、各事業施行者と緊密に連絡を取り、調整。</p>	<p>・引き続き、在来線高架橋の整備を行う。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
公共交通の活性化の推進	JR北陸本線並行在来線化事業	1-b-3	運輸		検討	<検討> 富山県並行在来線対策協議会において、経営基本方針(素案)の取りまとめ、及び運営会社の設立準備を行った。	b	-	・新駅の設定等の地域の実態に適した施策による公共交通の活性化。	・並行在来線の経営を維持するために、運行形態・運行計画・組織・施設・施設・JRの協力・支援などについて、引き続き富山県並行在来線対策協議会において検討する。	・富山県並行在来線対策協議会において経営基本方針を策定するなど、H24年度運営会社設立・H26年度の開業を目指し、並行在来線開業に向けた準備を進める。
	鉄道駅周辺(地域拠点)の基盤整備	1-b-4	運輸		検討	<検討> 上滝線沿線では、地区の住民による「まちづくり推進協議会」において、大庄地区のまちづくり基本構想を策定した。  <実施> 高山本線沿線では、八尾旧町内のサイン施設整備を行い、地域拠点の魅力向上を図った。	b	-	・高山本線沿線の地域拠点については、高山本線沿線各駅から1.5km以内の人口は平成17年からH22年で約1,000人増加がみられた。 ・また、上滝線沿線の地域拠点については、配布する概要版に意見を求めることを記載して、広く地区住民の意見を求めることにより、住民のまちづくりの醸成が図られていくと考えている。	・上滝線沿線の地域拠点については、地区の住民によるまちづくりで描いた「目指すべきまちの将来像」を、今後いかに具体的な施策に結びつけ、具現化できるかが課題であり、実現化に向けて、まちづくり活動のネットワークと継続的な活動を支援する体制が必要となる。	・高山本線沿線の地域拠点については、H22年度迄で、一定の基盤整備が完了した。 ・上滝線沿線の地域拠点については、昨年度策定した、まちづくり構想の概要版を作成し地域全世帯に配布する。
	市内電車運送高度化事業	1-b-5	運輸		実施	<実施> 既存電停において、表示案内装置3箇所、放送案内装置14箇所を整備した。	b	定量化は困難	・利便性の向上による公共交通の利用促進。	・道路幅員等の状況より、可能な範囲内でのバリアフリー化に留まっているため、道路管理者と富山地方鉄道で道路の拡幅に向けた協議を実施。	・引き続き、整備したシステムを運用する。
	イメージリーダー路線整備事業	1-b-6	運輸		着手	<着手> 幹線バス路線(笹津線)において、デザイン性を高めた大型ノンステップバス車両を1台導入した。	b	-	・路線バスのイメージアップによるバス利用者の増加。	・公共交通の利用者は、年々減少しており特に路線バスの利用者の減少に歯止めをかけることは大変困難であり、バス車両の更新だけでは、効果は少ない。バスの待合環境の改善や情報案内等の整備など利用者の利便性の向上も同時に図っていく必要がある。	・幹線バス路線(笹津線)において、デザイン性の高い大型ノンステップバス車両を引き続き1台導入する。
	JR高山本線活性化社会実験	1-c-1	運輸		実施	<実施> ・増便運行の継続(富山駅～越中八尾駅間 34本→59本) ・臨時駅婦中輪坂駅の継続設置 ・P&R駐車場の継続設置(4駅126台分) ・八尾まちめぐりバスの運行等を実施。結果、乗車人数が社会実験前より13.5%増加。	b	定量化は困難	・婦中輪坂駅周辺町内にマイレール・マイステーション意識が醸成され、地域を上げて利用促進に取り組んでいる。	・社会実験期間中は増便等の事業費が膨大であったが、平成22年度で社会実験を終了し、効果のみられた施策について平成23年度より引き続き取り組むことで、費用対効果等の見直しを図る。	H22年度までの実証実験の成果を踏まえ、以下のような効果の高い施策について引き続き取り組む。 ・朝夕時間帯の増便運行 ・婦中輪坂駅の継続設置 ・P&R駐車場の継続設置
	富山港線P&R(パークアンドライド)社会実験事業	1-c-2	運輸		検討	<実施> 富山港線において引き続きP&R駐車場を提供するとともに、駐車場の改良工事を実施し、駐車区画を20台から23台へ増設した。(年間利用実績:7775台) この他、富山港線以外においても、イメージリーダー路線(笹津線)の大沢野小学校前バス停周辺にパーク&バスライド駐車場(10台)を新たに整備した。	a	5t-CO2  (1台あたりのCO2削減量) 12.2km(往復)÷16.5km/ℓ×2.32kg-CO2=1.7kg-CO2…① (本取組によるCO2削減量) ①×7775台(年間利用実績)×0.35(自動車からの転換率)=5t-CO2	・ライトレール利用者の増加。 ・沿線および中心市街地の自動車交通量の減少。	・平日はほぼ満車状態で利用されており、さらなる利用促進のため、今後の運営について改善を図る必要がある。	・引き続き、P&R駐車場の運用を継続する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	電気バスの商用化・普及に向けた技術開発・社会システム実証モデル事業	1-c-3	運輸		実施	<実施> H22年8月26日から富山ミュージアムバス路線において、午前の2便(冬期間は1便)を電気バスで実証運行を行った。	b	定量化は困難 -	・電気バスが中心市街地を走ることに、バスのイメージアップや利用促進を図る。	・電気バスの維持管理費用やバッテリーの寿命など、継続的な運行可能性が課題。	・H23年度も引き続き富山ミュージアムバス路線において、電気バスで実証運行を行う。
	コミュニティバス等運行事業	1-c-4	運輸		実施	<実施> 公共交通の空白地域での市営コミュニティバス運行(28路線)、民間赤字バス路線補助(16路線)、地域自主運行バスへの支援(呉羽地区、水橋地区、富山港線フィーダーバス)を実施した。	b	定量化は困難 -	・自動車を利用することが出来ない交通弱者への移動手段を確保できる。	・市営コミュニティバスや赤字路線バスは、利用者の少ない路線であることから、いつまでバス運行を継続するのか、バス以外の移動手段の確保などを利用実態に合わせた公共交通のあり方を検討する必要がある。	・引き続き市営コミュニティバスの運行や民間赤字バス路線への補助を継続して行い、市民の身近な生活の足を確保する。
	ICカード利用拡大事業	1-c-5	運輸	○	実施	<実施> 富山地方鉄道㈱が運行する路線バスにICカードシステムを導入した。	b	定量化は困難 -	・降車時の精算時間の短縮により、定時運行に繋がり、また利便性の向上により、利用促進が図られている。	・今後の普及促進、商業連携、広域への拡大が課題であり、ICカードの多機能化に伴う交通事業者間、商業者との調整を実施。	・鉄道へのICカードシステムの導入。
	高齢者の公共交通利用促進事業	1-c-6	運輸		実施	<実施> 「おでかけ定期券」を継続実施するとともに、ICカード化のシステム導入準備等を行った。 H22年度実績：利用申込者数27,656人、利用者数693,306人	b	定量化は困難 -	・公共交通の利用促進。 ・高齢者の外出機会の増加。 ・中心市街地活性化。	・H23年からおでかけ定期券のICカード化が始まるが、これによる(ITへの心理的な抵抗による)利用者の減少が懸念される。 ・ICカードの利用方法について周知を徹底する。	・引き続き、「おでかけ定期券事業」及び「シルバーバス事業」を実施する。 ・「おでかけ定期券事業」については、ICカード化へ移行する。
	環境配慮型ボートによる学習支援船運航社会実験	1-c-7	運輸		実施	<実施> 学習支援船の運航を引き続き実施した。 H22年度実績：乗船者数15,960人	b	定量化は困難 -	・富岩運河やライトレールを中心とした北部地区の賑わいと観光開発に効果がある。	・H24年度までの社会実験期間において、H25年度からの民間運航に向けて種々の取り組みを行うなかで、問題点を抽出。	・学習支援船運航実験 ・富岩水上ライン利用促進事業 ・富岩水上ライン旅行企画商品PR支援事業 ・富岩水上ライン魅力アップ事業
	高齢者運転免許自主返納支援制度	1-d-1	運輸		実施	<実施> 65歳以上で運転免許を自主的に返納される方に対し、車に代わる移動手段となる公共交通機関の乗車券を支給した。 H22年度実績：支援件数561件	b	定量化は困難 -	・おでかけ定期券事業との相乗効果による中心市街地の活力の創出。	・公共交通サービスが複雑化し、高齢の利用者にとっては難しいものとなっているため、運転免許返納による特典としての支援を実施すると共に、運営主体の異なる各交通機関の利用方法について、全市的に周知を図る必要がある。	・引き続き、「高齢者運転免許自主返納支援事業」を実施する。 ・申請数566件分を見込んでいる。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等			
	まちなか居住推進事業	2-a-1	家庭		実施	<p>&lt;実施&gt; 補助事業の受付・広報を行った。 (共同住宅建設補助 0戸、住宅取得補助 44戸、家賃助成 125戸)</p> <p>※アクションプランにおける目標H22年度 →共同住宅建設費補助30戸、住宅取得補助 30戸、家賃助成 60件 共同住宅建設費補助の実績が無かったものの、住宅取得補助・家賃助成が計画値を大きく上まわっているため、ほぼ計画どおり進捗している。</p>	b	0t-CO2	(集合住宅と戸建住宅のエネルギー消費量の差) アクションプランでの推計 :3,200.5kg-CO2/世帯…① (戸建て住宅からの住み替え世帯数) 0戸×0.8=0戸…② (本取組によるCO2削減量) ①×②=0t-CO2	・まちなか居住人口の増加	<p>・まちなかの人口減少傾向には歯止めがかかってきているが、依然としてまちなかから郊外への人口流出は続いている。</p> <p>・この人口流出を止めるための増築、リフォーム等に対する支援も必要であり、そのための研究を進める。</p>	<p>・引き続きまちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備等を支援し、まちなかにふさわしい住宅の取得やまちなか賃貸住宅への入居を支援する。</p> <p>・共同住宅建設費補助 30戸 ・住宅取得補助 30戸 ・家賃助成 60件</p>
	公共交通沿線居住推進事業	2-a-2	家庭	◎	実施	<p>&lt;実施&gt; 補助事業の受付・広報を行った。 (共同住宅建設補助 103戸、住宅取得補助 54戸。)</p> <p>※アクションプランにおける目標(H22年度) →共同住宅建設補助100戸、住宅取得補助50戸 共同住宅建設補助及び住宅取得補助のいずれも計画どおり進捗している。</p>	b	262t-CO2	(集合住宅と戸建住宅のエネルギー消費量の差) アクションプランでの推計 :3,200.5kg-CO2/世帯…① (戸建て住宅からの住み替え世帯数) 103戸×0.8=82戸…② (本取組によるCO2削減量) ①×②=262t-CO2	<p>・公共交通沿線居住人口の増加</p> <p>・公共交通の利用促進。</p>	<p>・事業対象区域の特殊性から、事業効果の把握が困難。</p>	<p>・引き続き公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備、公共交通沿線の住宅建設の促進と生活利便性の向上を図るため、公共交通沿線住宅の取得及び共同住宅の建設に対して支援する。</p> <p>・共同住宅建設補助 100戸 ・住宅取得補助 50戸</p>
	民間住宅借り上げによる市営住宅事業	2-a-3	家庭		実施	<p>&lt;実施&gt; 申請の受付・広報を行った。</p> <p>→実績は104戸であり、目標値(50戸)よりも深掘して実施した。</p>	a	定量化は困難	-	<p>・公共交通が便利な地域への居住の推進による公共交通の利用促進。</p>	<p>・計画的借上げ戸数の確保が課題であり、民間事業者に対して、借上げ住宅の十分な説明を実施。</p>	<p>・計画：16戸。 (H22年度に公募・選定した事業者により建設され、H23年度中に完成する住宅の戸数) ・H24年度は50戸募集予定。</p>
	富山市高齢者の持ち家活用による住み替え支援事業	2-a-4	家庭		実施	<p>&lt;実施&gt; 申請の受付・広報を行った。 供給面の高齢者からの持家登録がない状態であるため、借り上げの実施に至らなかった。</p>	c	定量化は困難	-	<p>・高齢者が公共交通が便利な地域に住み替えることによる外出機会の増加</p>	<p>・現状を踏まえ、事業のPR等で登録者の確保に努める。</p>	<p>・引き続き、「高齢者の持ち家活用による住み替え支援事業」を実施する。</p>
	中心市街地活性化コミュニティバス事業	2-b-1	運輸		実施	<p>&lt;実施&gt; 運行ルートは、中央ルート、清水町ルートの2ルート。運行時間帯は9:00～19:00。運行頻度は31便/日(20分間隔)。料金は100円(小学生以上)。事業主体は駒まちづくりとやま。中央ルートの更なる利用者の増加を図ることを目的に、ルート変更を行い社会実験を継続実施した。</p>	b	定量化は困難	-	<p>・利便性の高いコミュニティバスを運行し、自家用車を利用しなくても中心市街地への来街が可能となり、来街者の増加を図ることによる中心市街地の活性化を図る。</p>	<p>・利用料金では、事業費が賅えないため、市が継続的に支援を実施することが必要。</p>	<p>・H22年度まで行った中央ルートのルート変更社会実験により、利用者増加の効果が見られたことから、H23年度より本格運行へと移行した。 ・H23年度も継続的な運行を実施する。</p>
西町南地区第一種市街地再開発事業	2-b-3	運輸		検討	<p>&lt;検討&gt; 中心市街地に商業・業務・公益施設を導入し、都市機能の集積を推進するため、H22年9月に都市計画決定した。 また、市街地再開発事業を行う予定の再開準備組合に対し補助を行った。</p>	b	-	-	<p>・複合施設を整備することにより賑わいを創出し、中心市街地の活性化に寄与する。</p>	<p>・都市計画決定後、組合設立に向け準備組合で基本計画を策定中であるが、事業の進捗状況に遅れが生じている。</p>	<p>・引き続き、市街地再開発事業を行う再開準備組合に対し補助を行う。 ・再開準備組合を設立する。</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等			
中心市街地や公共交通沿線への機能集積の推進	西町東南地区第一種市街地再開発事業	2-b-4	運輸		着手	<p>&lt;着手&gt; 賑わいを創出する商業施設とまちなか居住を一体的に展開する施設を整備する市街地再開発組合を設立し補助を行った。</p> <p>・主な取り組み 権利変換計画作成 施設建築物除去</p>	b	-		<p>・市街地環境の向上と良質な市街地住宅の供給を図り、魅力ある都市居住環境の整備を促進する。</p>	<p>・事業の進捗が遅れないように組合に対し指導・監督が必要。</p>	<p>・市街地再開発事業を行って賑わいを創出する商業施設とまちなか居住を一体的に展開する施設を整備する市街地再開発組合に対して補助を行う。</p> <p>・主な取り組み 建築物工事</p>
	中央通り地区第一種市街地再開発事業	2-b-5	運輸		着手	<p>&lt;着手&gt; 賑わいを創出する商業施設とまちなか居住を一体的に展開する施設を整備する市街地再開発組合に対して補助を行った。</p> <p>・主な取り組み 建築物工事</p>	b	-		<p>・市街地環境の向上と良質な市街地住宅の供給を図り、魅力ある都市居住環境の整備を促進する。</p>	<p>・事業の進捗が遅れないように組合に対し指導・監督が必要。</p>	<p>・市街地再開発事業を行って賑わいを創出する商業施設とまちなか居住を一体的に展開する施設を整備する市街地再開発組合に対して補助を行う。</p> <p>・主な取り組み 建築物工事</p>
	都市計画制限による大規模集客施設の郊外立地規制	2-b-6	運輸			実施	<p>&lt;実施&gt; 引き続き、市内全ての準工業地域を大規模集客施設制限地区に指定し、1万㎡以上の集客施設の建築を規制した。</p>	b	<p>定量化は困難</p> <p>-</p>	<p>・郊外における大規模集客施設の新たな建築の制限によるコンパクトなまちづくりの推進。</p>	<p>・特になし。</p>	<p>・引き続き、規制を継続する。</p>
	中心市街地への生活関連施設の導入	2-b-7	運輸			検討	<p>&lt;実施&gt; ・市中心市街地の旧総曲輪小学校跡地において、農産物直売所「プチマルシェ」を開催した。 ・市中心市街地の旧星井町五番町小学校跡地において、介護予防・リハビリを目的とした複合福祉施設「角川介護予防センター」を建設。(H23年7月供用開始。) ・市中心市街地の旧清水町小学校跡地を活用し、公民館等の公共施設や生鮮食料品売場を含む民間施設の一体的な整備にむけ、事業の提案募集を行った。</p> <p>→アクションプラン上は、H22は「調査・検討」としているところ、計画を前倒して「実施」した。</p>	a	-	<p>・まちなか居住の利便性及び魅力の向上。</p>	<p>・ハード面の整備で簡潔するのではなく、まちなか居住の利便性及び魅力のPRも平行して実施する必要がある。</p>	<p>・旧清水町小学校跡地における民間・公共施設の整備工事に着手する。</p>
	中心商店街魅力創出事業	2-b-8	運輸			実施	<p>&lt;実施&gt; 千石町商店街振興組合で5店舗、大手モール振興会で2店舗実施した。 アクションプランに掲げる目標の3つの商店街における整備には到っていないものの、2つの商店街において集中的に整備し、当初予定通りの数の店舗を整備した。</p>	b	-	<p>・中心市街地の活性化</p>	<p>・商店街単位での申請・実施となるため、各商店街における合意形成に時間を要する。 ・市が各商店街に対し、本事業の詳細について積極的PRを行うなど事業実施に向けた働きかけを行う。</p>	<p>・千石町商店街振興組合で3店舗、大手モール振興会で3店舗実施予定。</p>
	中心商店街出店促進事業	2-b-9	運輸			実施	<p>&lt;実施&gt; ・改装費補助7件、店舗賃借料補助11件を実施した。</p>	b	-	<p>・中心市街地の活性化</p>	<p>・本事業により、毎年、新規出店者が増加する一方でほぼ同数の空き店舗が増加している。 ・事業規模の拡大を検討する。</p>	<p>・引き続き、「中心商店街出店促進事業」を実施する。</p>
	松川・いたち川水辺空間事業	2-b-10	運輸			検討	<p>&lt;検討&gt; ・中心市街地地区における、松川・いたち川の水辺空間賑わい創出拠点の整備は、関連する公園工事の計画が確定していないため、基本構想の策定にまで至らなかった。 ・アクションプランには掲げていないものの、公共交通沿線地区において、白岩川の改修事業により生じた旧河道部を活用し、パークゴルフ場や広場等の市民が憩い集える環境の場の整備に着手した。</p> <p>※アクションプランにおける目標(H22年度) →松川・いたち川における水辺空間賑わい創出拠点整備、基本構想</p>	b	-	<p>・公共交通沿線における居住の推進。</p>	<p>・松川等の水辺空間の活用には、川の水位安定が必要。 ・また、城址公園の計画が明確になることが必要。</p>	<p>・引き続き、白岩川水辺空間整備を行う(～H25)。 ・「城址公園整備計画」の見直し作業のなかで、城址公園の松川に臨む区域の計画が明確になることを受けて改めて検討する。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	地域優良 賃貸住宅 供給促進 事業	2-c-1	運輸		実施	<実施> 補助申請の申請・広報を行った。 建設費補助の実績なし。当事業は、民間事業者の施設建設に対する補助事業であり、現在の景気等の社会情勢の影響を受け計画の目標値を達成できなかった。 ※アクションプランにおける目標(H22年度) →建設補助30戸	c	定量化は困難 -	・高齢者が安心して暮らすことができる居住環境の実現。 ・まちなか・公共交通沿線地区における居住の推進。	・民間事業者の施設建設に対する補助事業であるため、景気等の社会情勢の影響を強く影響受けるため、計画通り進行しない。	・建設費補助 30戸 (社会情勢を鑑み、H22年度も高齢者向け優良賃貸住宅の建設が伸び悩むことが想定されるが、既存の家賃減額補助(100戸)を推進し、同賃貸住宅における定住化を図る。
	空き家バンク 事業	2-c-2	運輸		実施	<実施> 宅建協会の協力を得て、土地・建物の有効利用を図る目的として、空き家の情報提供を行った。(実績1件) ※アクションプランにおける目標(H22年度) →新規申請件数10件	c	定量化は困難 -	・まちなか・公共交通沿線における居住の推進。	・状態の良い物件が不足しているため、需要とのマッチングに問題がある。 ・必要の目的別に情報を整理するなど、より使いやすいシステム構築に向けた検討を行う。	・宅建協会以外へも協力を呼びかけ、更なる有効利用を検討する。
	エコ&ス ムーズロード 事業	2-c-3	運輸		実施	<実施> 市道中川原山室線の山室交差点において、交差点改良工事(右折レーン設置)を実施した。(実績1箇所) ※アクションプランにおける目標(H22年度) →交差点改良を2箇所行う。	c	2t-CO2 (1交差点あたりCO2削減量) 交差点で車の流れを照査した結果、2t-CO2…① ①×1箇所=2t-CO2	・右折レーンの設置により、交差点における渋滞解消が図られることにより、自動車交通による移動時間の短縮、バス等の公共交通の利便性の向上、交通事故の軽減効果など社会生活、経済活動への効果も期待できる。	・右折レーンの設置に合わせ、右折信号の整備も行うことにより、より効果が図られると考えられることから、公安委員会に働きかけたい。	・既存路線2箇所予定。 ・新規整備路線についても、交通の流れをスムーズにすることを意識した設計・工事を行う。
	まちなか住 宅・居住環 境指針及び 公共交通沿 線居住指針 における断熱 性能基準の 引き上げ	3-a-1	家庭		実施	<検討> 事業実施に向け、基準引き上げによる住宅建設投資への影響等について、建設事業者等の関係者と協議・検討を行った。 ※アクションプランにおける目標(H22年度) →まちなか居住推進事業30戸、公共交通沿線居住推進事業100戸(基準引き上げ後)	c	-	-	・基準を引き上げることにより、建設費補助申請が減少する可能性があり、住宅建設事業者と調整が必要。	・住宅建設事業者との基準引き上げに関する協議の継続。 ・実施に向けた調整が終了し、要綱改正の上実施。
	まちなか及 び公共交通 沿線居住 推進地区 における 住宅建設 取得に係 るエコシ ステム付 加の上乗 せ補助	3-a-2	家庭		実施	<検討> 事業実施に向け、補助対象設備の範囲や補助金額等の制度の詳細について調査・検討を行った。 ※アクションプランにおける目標(H22年度) →新規補助20件	c	-	・まちなか及び公共交通沿線居住推進地区の人口増	・国の補助メニューや、民間事業者の取り組みが先行しており、市がどのように関わるか検討が必要。	・引き続き、実施に向け検討する。
	まちなか 及び公共交 通沿線居 住推進地 区におけ る一戸建 住宅リ フォーム 補助	3-a-3	家庭	◎	実施	<検討> H23年度からの事業実施に向け、補助対象や規模等の補助制度の具体的な内容について調査・検討を行った。 ※アクションプランにおける目標(H22年度) →新規補助20件	c	-	・まちなか及び公共交通沿線居住推進地区の人口増	・効果的な制度となるよう、補助を実施する区域と補助対象とする工事内容(増築、リフォーム)等の検討が必要。	・H23年6月より制度開始予定(新規補助10件)

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開				
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画		
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等				
コンパクトなまちづくりと一体となったエコライフの推進	住宅用太陽光発電の導入支援	3-b-1	家庭	◎	実施	<p>&lt;実施&gt; 「富山市住宅用太陽光発電システム設置補助事業」及び、余剰電力を売電した量に応じて一定額を交付する「富山市住宅用太陽光システム設置促進補助事業」を継続して実施した。 H22富山市住宅用太陽光発電システム設置補助事業:356件 H22富山市住宅用太陽光システム設置促進補助事業:420件 →アクションプラン上の目標値が50件であるところ、大幅に深堀して実施した。</p>	a	484t-CO2	<p>(申請1件あたりの年間発電量)北陸電力発電量予測プログラム:3,341kWh…① (本取組による発電量)①×356件=1,189,396 kWh…② (本取組によるCO2削減量)②×0.407kg-CO2=484t-CO2</p>	<p>・光熱費の削減 ・太陽光発電産業に対する経済効果</p>	<p>・補助金額の妥当性の検証が必要</p>	<p>・引き続き、「富山市住宅用太陽光発電システム設置補助事業」及び「富山市住宅用太陽光システム設置促進補助事業」を実施する。 ・余剰電力買取制度等の国の制度の改正や、太陽光発電システムの設置費用等の市場の動向を注視し、必要に応じて補助事業の見直しを行う。</p>	
	住宅用太陽熱利用設備の導入支援	3-b-2	家庭		実施	<p>&lt;実施&gt; 「富山市住宅用太陽熱利用システム設置補助事業」を拡大し、「省エネ設備等設置補助事業」を開始した。 富山市省エネ設備等設置補助事業:25件(太陽熱2件・エネファーム15件・ベレットストーブ8件) →アクションプラン上の目標値が太陽熱利用システム10件であるところ、事業範囲を拡大し、深堀して実施した。</p>	a	20t-CO2	<p>太陽熱 (申請1件あたり灯油削減量)ソーラーシステム振興協会資料:445ℓ…① (申請1件あたりのCO2削減量)①×2.49kg-CO2=1t-CO2…② (本取組によるCO2削減量)②×2件=2t-CO2 エネファーム (1台あたりの年間CO2削減量)定置用燃料電池大規模実証実験(エネオス)の運転データ:1.1t-CO2…① (本取組によるCO2削減量)①×15件=17t-CO2 ベレットストーブ (1台あたりの年間CO2排出量)1.2t(年間平均使用量)×483ℓ/t×2.49kg-CO2=1t-CO2</p>	<p>・光熱費の削減 ・太陽光利用産業に対する経済効果</p>	<p>・市民への広報活動 ・要件の見直し等を図り、さらなる補助件数の向上を目指す。</p>	<p>・木質ペレットストーブへの補助対象を個人から事業所等へ拡大し、さらなる補助件数の拡大を図る。 ・国の補助制度や、設置費用等の市場の動向を注視し、必要に応じて補助制度の見直しを行う。 ・市民へ広報やホームページなどを通じて普及・啓発活動を行う。</p>	
	公共交通沿線居住推進地区における住宅地開発に係る補助	3-c-1	運輸			検討	<p>&lt;検討&gt; 事業実施に向け、当該地区における住宅地開発の計画や規模等の動向(需要面)について、調査・研究を行った。</p>	b	-	<p>・公共交通沿線居住人口の増加 ・公共交通の利用促進。</p>	<p>・補助対象や規模等の制度の詳細についての妥当性の検討が必要。</p>	<p>・引き続き、住宅建設業者等へのヒアリングを通して、より具体的な事業実施に向けた検討を行う。</p>	
	「チームとやまし」推進事業(家庭)	3-d-1	家庭			実施	<p>&lt;実施&gt; H22年度は、婦中町新屋自治会、おおさわのエコライフファミリー推進委員会などのチームの登録があり、平成23年3月末現在で10チームである。</p>	b	5t-CO2	<p>(1世帯あたりの年間CO2排出量)アクションプランでの推計:5.4t-CO2…① (本取組によるCO2削減量)①×10チーム×0.1(削減率)=5t-CO2</p>	<p>・光熱水費の削減 ・家族や友人等のチーム参加者以外の人への環境意識の波及効果</p>	<p>・家庭部門での参加数が非常に少ないため普及啓発に努める。</p>	<p>・市の広報・HP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。 ・家庭における「チームとやまし」の活動を推進するため、富山型エコポイント事業を開始し、400世帯の参加を募集する。</p>
	次世代層へのエネルギー・環境教育支援活動の推進	3-d-2	家庭			実施	<p>&lt;実施&gt; 市内の幼稚園や小学校の子ども達を対象にリデュース・リユース・リサイクル(3R)の意義や実践することの大切さなどを講義し、また実際のリサイクル製品やごみ収集車にもふれることができる「3R推進スクール」を実施した。 開催件数:幼稚園4園(全13園中)、小学校22校(全64校中)</p>	b	1t-CO2	<p>(本取組への参加者数)1,667人…① (本取組による年間CO2削減量)①×5g/日×365日=3,042kg…② (本取組によるCO2削減量)②×0.34kg-CO2/kg=1t-CO2</p>	<p>・子どもたちが各家庭において保護者等に3Rを広める効果 ・市内の可燃ごみ、不燃ごみの回収量削減(排出抑制、再利用、分別の効果)</p>	<p>・開催件数の増加 ・小学校の年間スケジュールが決まる前に、校長会等を通じて事業の開催を告知し、子どもたちに3Rについて理解を深める機会を与えたい。</p>	<p>・引き続き、「3R推進スクール」を実施する。 幼稚園 10園(全13園中) 小学校 25校(全64校中)</p>



取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等			
	「チームとやまし」推進事業(モデル事業)	3-d-3	家庭	◎	実施	<p>&lt;実施&gt; 2校(中央小学校・倉垣小学校)が教育指定校として活動を行った。また、チーム交流会(16世帯)、おおさわのエコライフファミリー推進委員会(15名)が推進地区として活動を行った。 ・省エネナビを2件の世帯に設置し、省エネ活動を推進した。</p> <p>※アクションプランにおける目標(H22年度) →教育指定校2校、エコライフファミリー40世帯</p>	c	1t-CO2	<p>(1世帯あたりの年間CO2排出量) アクションプランでの推計:5.4t-CO2…① (本取組によるCO2削減量) ①×16世帯×0.01(削減率)=2t-CO2</p>	・町内会活動の活性化	・環境問題に対する意識の啓発を行い、町内会単位でエコライフを実践できるような市として様々なツールを提供。	・中学校1校をチームとやましの教育指定校として登録する。 ・緑のカーテン事業を2校(園)で実施する。
	行政が主導するノーマイカーデーへの参加・企業独自のエコ通勤の実施	4-a-1	運輸		実施	<p>&lt;実施&gt; 富山県と協力し、県下統一ノーマイカー運動を実施(参加人数:延べ1,654人)市職員を対象として、毎月第1、第3水曜日をノーマイカーデーに設定し取り組んだ。</p>	b	6t-CO2	<p>(職員のマイカー通勤者数) 4300人(職員数)×0.7=3,010人…① (自動車からの転換者数) ①×0.06=180人…② (1人・1日当りのガソリン消費量) 10km(通勤距離・往復)÷16.5km/L=0.6t…③ (本取組によるCO2削減量) ②×0.6t×24回/年×2.32kg-CO2=6t-CO2</p>	・公共交通の利用促進。	・現行のノーマイカー運動は、毎年、安定的な参加がある一方で、参加者数が硬直化している。 ・富山県と協力し、エコドライブ運動を徹底し、マイカー通勤者における燃料消費量の削減を目指す。	・引き続き、県下ノーマイカーウィークに対する協力、及び市独自のノーマイカー運動を実施する。
	自転車市民共同利用システム導入事業	4-a-2	運輸	◎	実施	<p>&lt;実施&gt; H23年3月のサービス開始後、順調に会員数が増加(H23年3月現在:968人)しており、CO2の削減効果だけでなく、魅力ある都市景観の形成及び中心市街地の活性化効果ももたらしている。</p>	b	4t-CO2	<p>(近距離の自転車利用からの転換による削減量) 38,512回(利用実績)×0.02(自動車からの転換率)×1.5km(平均移動距離実績)÷16.5km/L(燃費)×2.32kg-CO2=162kg-CO2 (長距離の自転車利用からの転換による削減量) 38,512回(利用実績)×0.07(自動車からの転換率)×9.8km(平均移動距離実績)÷16.5km/L(燃費)×2.32kg-CO2=3,714kg-CO2</p>	・自転車利用の普及啓発効果 ・公共交通への転換 ・環境意識の高揚	・利用回数の増加を図ることが当面の最大の課題であり、ステーションの適正設置及び料金体系の適正化等の見直しの検討を図る。 ・また、利用手続きの簡素化やPR等の継続を進め、さらなる会員数の増加を図る。	・CO2削減等の環境負荷の低減効果及び公共交通を補完する交通手段としての機能を分析するための調査・検討を行う。 ・引き続き事業の安定的な運営を図る。 ・利用し易い新商品の提供及び積極的な広報活動の実施を図る。
	EVcity構想	4-a-3	運輸		検討	<p>&lt;実施&gt; 富山市役所本庁舎駐車場に急速充電器1基と普通充電器(200V)1基を整備した。</p> <p>→アクションプラン上の目標を「技術者育成」としているところ、前倒しして「実施」した。</p>	a	0.3t-CO2	<p>(急速充電器の使用によるCO2排出量) 435kWh(電気使用実績)×0.407kg/kWh=177kg-CO2…① (平均的な燃費のガソリン車で走行した場合のCO2排出量) 435kWh÷124Wh/km(電力消費率)÷15.6km/L(燃費)×2.32kg-CO2=522kg-CO2…② (本取組によるCO2削減量) ②-①=345kg-CO2</p>	・自動車産業、インフラに対する経済効果	・急速充電器の利便性の高い場所への設置や電気自動車への優遇措置の拡大などを図り、基盤整備を促進する。	・普通充電器(200V)を1基設置する。 ・急速充電器の新規設置を検討する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	「チーム富山市」推進事業(運輸)	4-b-1	運輸		実施	<p>&lt;実施&gt; H23年3月末現在で「チームとやまし」参加チーム数は332チーム、参加人数19,524人である。そのうち運輸部門での登録は9チームである。</p>	b	<p>2t-CO2</p> <p>(人口1人あたりの年間運輸部門CO2排出量) アクションプランでの推計: 2.3t-CO2・① (本取組によるCO2削減量) ①×9チーム×10人/チーム×0.01(削減率) =2t-CO2</p>	<p>・家族や友人等のチーム参加者以外の人への環境意識の波及効果</p>	<p>・車から公共交通機関への転換を促すなどPRIに努めるとともに、チーム登録への参加を呼びかける。</p>	<p>・市の広報・HP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。</p>
	都心地区での再開発等に合わせたモデル街区の整備	4-c-1	業務		実施	<p>&lt;実施&gt; 中心市街地地区にある北陸銀行本店において、約55㎡の屋上緑化を行った。</p>	b	<p>3t-CO2</p> <p>(1㎡あたりのCO2削減量) アクションプランでの推計: 50.4kg-CO2・① (本取組によるCO2削減量) ①×55㎡=3t-CO2</p>	<p>・造園業界における経済効果。</p>	<p>・オフィスの低炭素化導入に向けたモデル街区の選定や補助メニューの活用等、効果的な運用の検討が必要。</p>	<p>・引き続き、事業実施に向けた検討・PRを行う。</p>
	「チームとやまし」推進事業(産業)	4-c-2	産業	◎	実施	<p>&lt;実施&gt; H23年3月末現在で「チームとやまし」参加チーム数は332チーム、参加人数19,524人である。そのうち産業部門での登録は268チームである。</p>	b	<p>884t-CO2</p> <p>(製造業1事業所あたりの年間CO2排出量) アクションプランでの推計: 330t-CO2・① (本取組によるCO2削減量) ①×268チーム×0.01(削減率) =884t-CO2</p>	<p>・家族や友人等のチーム参加者以外の人への環境意識の波及効果</p>	<p>・チーム数にとらわれずに、二酸化炭素削減量についての成果を出せるように、登録チームの活動をフォローアップ。</p>	<p>・市の広報・HP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。</p>
	「チーム富山市」推進事業(業務)	4-c-3	業務		実施	<p>&lt;実施&gt; H23年3月末現在で「チームとやまし」参加チーム数は332チーム、参加人数19,524人である。そのうち業務部門での登録は42チームである。 ※アクションプランにおける目標(H22年度) →チーム数を75にする</p>	c	<p>13t-CO2</p> <p>(業務1事業所あたりの年間CO2排出量) アクションプランでの推計: 30t-CO2・① (本取組によるCO2削減量) ①×42チーム×0.01(削減率)=13t-CO2</p>	<p>・家族や友人等のチーム参加者以外の人への環境意識の波及効果</p>	<p>・チーム数にとらわれずに、二酸化炭素削減量についての成果を出せるように、登録チームの活動をフォローアップ。</p>	<p>・市の広報・HP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。</p>
	新エネルギー・省エネルギー設備の導入	4-d-1	業務		実施	<p>&lt;実施&gt; 市内の小中学校に太陽光発電設備を5件導入した(5校50kw)。 →アクションプラン上は毎年20kwづつ整備するところ、深掘りして実施した。</p>	a	<p>19t-CO2</p> <p>(1kwあたりの年間発電量) 北陸電力発電量予測プログラムで積算: 954.6kWh (本取組によるCO2削減量) 954.6kWh×50kW×0.407kg-CO2=19.426kg-CO2</p>	<p>・環境学習として活用し、環境意識の醸成が図られる。</p>	<p>・太陽光発電設備を導入する施設のピックアップと優先順位の付け方が課題となっており、市施設への太陽光発電導入のためのガイドラインの策定が必要。</p>	<p>・多くの乗客がある富山市ファミリーパーク(9.2kw)と富山市科学博物館(3kw)に太陽光発電システムと省エネルギー型照明を導入し、エネルギーの効率化と市民への普及啓発を図る。 ・水橋中部小学校(10kw)</p>
	流杉浄水場 太陽光、水力発電所設置事業	4-d-2	業務		実施	<p>&lt;実施&gt; H23年3月末現在の発電実績は、計画値に対し、①太陽光: 88%、②小水力: 87%。</p>	b	<p>71t-CO2</p> <p>(発電電力量実績) 太陽光: 67,577kWh…① 小水力: 106,697kWh…② (本取組によるCO2削減量) ①+②×0.407kg-CO2=70,930kg-CO2</p>	<p>・施設見学や視察を通して、新エネルギー施設の導入を推進する。</p>	<p>・①については、冬季の降雪日が例年よりも多く、稼働日数が減ったため。 ・②については、前年度66%から改善され目標値に近づいた。</p>	<p>・太陽光発電機や水力発電機のメンテナンスを充分に行い、稼働率の維持を図る。 ・流杉浄水場での取水割合の増加を図り、水力発電量の増大を目指す。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等			
コンパクトなまちづくりと一体となったエコ企業活動の推進	防犯灯のLED化	4-d-3	業務		実施	<p>&lt;実施&gt; 市内の防犯灯、79灯をLED式に更新した。</p> <p>※アクションプランにおける目標(H22年度) →LED防犯灯200灯を更新</p>	c	<p>1t-CO2</p> <p>(防犯灯1灯あたりの年間CO2削減量) アクションプランでの推計: 11.8kg-CO2…① (本取組によるCO2削減量) ①×79灯=932kg-CO2</p>	・LED産業における経済効果	・まとまった数の防犯灯のLED化には大きなコストがかかるため、財源の確保が必要。	・「中核市・特別市グリーンニューディール基金」を活用し、1,150灯を前倒して更新する。	
	都市公園グラウンドの芝生張、施設の屋上・壁面緑化	4-d-4	業務		実施	<p>&lt;実施&gt; 角川介護予防センターにおいて、屋上緑化(370㎡)及び壁面緑化(21㎡)を実施した。</p> <p>市役所本庁において、3階から8階までのベランダに、つる性植物を植え、緑のカーテンを作った。</p> <p>また、市役所本庁屋上緑化芝生(108.5㎡)及び壁面緑化(98.4㎡)の適切な維持管理を行い、ヒートアイランド現象の抑制に努めた。</p> <p>※アクションプランにおける目標(H22年度) →500㎡づつ整備</p>	c	<p>19t-CO2</p> <p>(屋上緑化1㎡あたりの年間CO2削減量) アクションプランでの推計: 50.4kg-CO2/㎡…① (壁面緑化1㎡あたりの年間CO2削減量) 3.366kg-CO2/㎡…② (本取組によるCO2削減量) ①×370㎡+②×21㎡=19t-CO2</p>	・市民の環境に対する意識の高揚 ・他の公共施設や民間施設への緑化の普及 ・ヒートアイランド現象の抑制	・緑化効果の検証方法を確立させること。 ・また、既設建築物への負荷が少ないシステムの見極めや緑化植物の耐性の検証が必要である。	・屋上緑化芝生を市役所本庁から、ヒートアイランド減少の抑制効果の増加及び市民へのPR効果が見込まれるファミリーパークへ移設し、引き続き適切な維持管理を行う。	
	下水処理施設における消化ガスの有効利用	4-d-5	業務		実施	<p>&lt;検討&gt; H21年度の基本設計を元に検討した結果、経費削減額より建設・維持管理費が多くなることや、発電設備の設置により騒音の発生が見込まれ、防音対策を実施しても地元協議会の同意等が困難と考えられることから、事業を当面見合せとした。</p>	c	-	・電力消費量削減による電力使用料金の削減。	・経費削減額より建設・維持管理費が多くなる。 ・発電設備の設置による騒音問題。 ・現在の技術では解決不能と考えられるため、今後の新技術等の動向を継続的に調査する。	・経済性や騒音の問題が解決できるよう、新技術等の動向調査を継続的に行う。	
	富山市民病院省エネ化事業	4-d-6	業務		実施	<p>&lt;実施&gt; 富山市民病院において、以下の省エネ改修を実施した。</p> <p>・上水揚水ポンプ更新(55kwから11kwへ) ・空調機11台のインバータ化(計41.3kw) ・熱交換器更新</p>	b	<p>定量化は困難</p> <p>-</p>	・電力消費量削減による電力使用料金の削減。	・空調設備制御の空気式制御から電気式制御への更新については高額の費用の為予算獲得が困難である。 ・予算化できるところから設備の省エネ化を実施していく。	・引き続き、設備の省エネ化を実施する。(蒸気ボイラNo.1の更新)	
	低公害車の導入	4-d-7	運輸		実施	<p>&lt;実施&gt; 公用車として電気自動車1台及び天然ガス自動車1台を導入した。</p> <p>※アクションプランにおける目標(H22年度) →電気自動車3台、…天然ガス車1台更新する</p>	c	<p>0.4t-CO2</p> <p>(更新前の自動車のCO2排出量) 667L×2.32kg-CO2=1.5t-CO2 (本取組によるCO2削減量) 1.5t-CO2×0.28(72%削減) =0.4t</p>	・燃料費の削減 ・自動車産業、インフラに対する経済効果	・価格が高額であること及び性能面が円滑な普及への障壁となっている。 ・安定した燃料の供給体制整備及び環境意識の高揚を図り、購買意欲の向上を図る。	・H23年度は電気自動車2台導入する計画である。	
	小水力発電の導入	4-e-1	業務		◎	着手	<p>&lt;着手&gt; 小水力発電所(2箇所)の整備を行った。(2カ年継続工事)</p>	b	-	・市民の自然エネルギーの利用に対する理解が進むこと ・河川法や電気事業法が規制緩和され、土地改良区や市民が主体となった水力発電が普及すること	・河川法や電気事業法上の規制緩和と有利な補助制度を活用すること ・グリーンエネルギーに対する優遇措置を図る。	・小水力発電所を2箇所整備し、年度内に運転を開始する。 ・小水力発電所の有効利用(環境教育への活用等)を図る。
	新エネルギー施設・設備の導入	4-e-2	エネルギー転換		○	着手	<p>&lt;着手&gt; 【富山市】 広場の用地取得及び実施設計</p> <p>&lt;実施&gt; 【北陸電力】 メガソーラー発電所の整備</p>	b	-	・市民の自然エネルギーの利用に対する理解の浸透	・PR施設の利用促進を図り、太陽光発電システムを広く普及させること。	【富山市】 ・北陸電力(株)が整備を行った、メガソーラー発電施設に併設し、広場を整備する。 【北陸電力】 ・太陽光発電などの新エネルギーのPR施設を建設し普及・啓発活動を行う。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等			
	省エネルギー型施設・設備の導入支援(産業)	4-f-1	産業		実施	<実施> 急速な景気悪化の影響を受け、厳しい経営を余儀なくされている中小企業者が多く、設備投資も全体的に低調に推移していることから、取り組みは遅れている。(低利融資申込実績なし)	c	定量化は困難 -	・ランニングコストの縮減による経営の改善	・景気の動向が利用状況に影響している。 ・利用実績の把握が困難。	・景気の動向を踏まえながら、制度の周知と利用の促進に努める。	
	省エネルギー型施設・設備の導入支援(業務)	4-f-2	業務		実施	<実施> 急速な景気悪化の影響を受け、厳しい経営を余儀なくされている中小企業者が多く、設備投資も全体的に低調に推移していることから、取り組みは遅れている。(低利融資申込実績なし)	c	定量化は困難 -	・ランニングコストの縮減による経営の改善	・景気の動向が利用状況に影響している。 ・利用実績の把握が困難。	・景気の動向を踏まえながら、制度の周知と利用の促進に努める。	
	工場敷地の緑化誘導	4-f-3	産業		実施	<検討> 富山市商工業振興助成金(緑化推進助成金等)の改正について、検討を行った。	c	-	・造園業界における経済効果。	・補助要件や金額の妥当性の検証が必要であり、国の施策や他の中核市の補助制度について調査し、比較分析を通して、妥当性を検証。	・富山市商工業振興助成金(緑化推進助成金等)の改正について、検討する。(現行)工場立地法の適用を受ける特定工場で、緑化協定を締結した場合 工事費の30%(限度700万円) (案)工場等の新増設に併せ、市と緑化協定を締結した場合 工事費の50%(限度700万円) ・企業が工場等の建設を計画する際に、緑化推進助成金等の活用も検討してもらおう働きかけていく。	
	エコタウンの推進	4-g-1	産業	○	実施	<実施> 従来の7施設に加え、H22年8月に廃棄物エネルギーセンターが操業を始め、予定していたリサイクル事業の集結は終了し、エネルギー利用も含めた団地内のゼロエミッション化を継続して進めている。	b	28,228t-CO2	・BDF製造(販売量)403,109t…① (本取組によるCO2削減量) ①×2.58kg-CO2=1,040t-CO2 ・RPF製造(販売量)12,865t…② ②×3.17t-CO2×2/3=27,188t-CO2	・施設設置事業者に対する経済効果 ・地元住民の雇用の確保 ・エコタウン産業団地見学に伴う観光客の増加	・エコタウン事業の継続・発展 ・原料となる廃棄物の確保と再生品の販路の拡大等、地域ぐるみの減量化・資源化を推進するために、市民・民間事業者・行政関係部局が連携した取り組みの推進に努める。	・引き続き、エコタウン産業団地を資源循環拠点として位置付け、エネルギー利用も含めた団地内のゼロエミッション化を進める。
	バイオマスタウン構想の推進	4-g-2	産業	◎	実施	<実施> 東富山温水プールにペレットボイラー(35万kcal)を導入した。また、H22年度より「住宅用省エネ設備等導入補助事業」を新設・実施し、ペレットストーブの購入に対して1件あたり3万円の補助金を交付した。	b	135t-CO2 (灯油使用量の削減量) 54,250t…① (本取組によるCO2削減量) ①×2.49kg-CO2=135t-CO2	・木質ペレットの原材料として地元の間伐材や林地残材を使用することにより、地域の林業の育成に貢献	・灯油の価格に比べ、木質ペレット価格が効果なため、普及の障害となっている。 ・地球温暖化対策等に貢献する環境配慮型の燃料として木質ペレット自体の認知度を高める。	・総合行政センターなどの市施設にペレットストーブ13台を導入する。 ・ペレットストーブ設置に対する補助対象を個人から事業所へ拡大する。 ・木質ペレットの安定的な供給体制を確立するため、材料となる原木の供給量を調査する。	
	生ごみリサイクル事業	4-g-3	産業		実施	<実施> 計画通り7月から2地区を追加し、計9地区において「生ごみリサイクル事業」を実施した。	b	52t-CO2 (生ゴミによる1地区あたりの年間CO2排出量) 100,000kg/地区×0.34kg-CO2/kg×0.75(9ヶ月分)=26t-CO2…① (本取組によるCO2削減量) ①×2地区=52t-CO2	・可燃ごみ回収量の削減	・実施地区における収集率の向上。 ・事前説明会や実施後の出前講座等の充実により、住民の参加協力を促す。	・H23年9月から1地区を追加し、計10地区において実施する予定。	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	事業系可燃ごみの減量化	4-h-1	産業業務		実施	<p>&lt;実施&gt; H22年6月から、今年度提出された事業系一般廃棄物減量計画書の集計及び分析を行い、順次戸別訪問を実施(99事業所)また、H23年2月には事業所を対象とした計画書作成説明会を実施した。 (参考)事業系可燃ごみの排出量比較 H19年度 46,672トン H20年度 44,353トン(4.96%減) H21年度 40,887トン(7.81%減)</p>	b	0.4t-CO2  (本取組によるごみ削減量) 1,419t…① (本取組によるCO2削減量) ①×0.34kg-CO2/t=0.4t-CO2	・事業系可燃ごみ排出量の減	・減量計画の形骸化と実態把握方法 ・計画だけに終わらないよう、定期的な戸別訪問(2年に1回)や研修会内容の充実を図る。	・引き続き、計画書提出事業所(予定166事業所)を戸別に訪問し、適正な処理及び3Rについて指導するとともに、拡大実施により提出された新たな事業所の計画書の内容について分析する。 ・また、これら事業所を対象とした計画書作成・提出についての説明会(研修会)を行う。
	森林の間伐等管理及び植林の推進	4-i-1	森林		実施	<p>&lt;実施&gt; ・市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」により整備(177ha)を実施。 ・里山林では、「水と緑の森づくり事業」等により整備(43ha)を実施。</p>	b	792t-CO2  (本取組による森林整備面積) 177ha+43ha=220ha…① (本取組によるCO2削減量) ①×3.6t-CO2/ha=792t-CO2	・林業雇用環境の確保 ・木材資源の利活用の促進	・補助金等財源の確保 ・補助事業を活用することで、事業量の確保を図る。	・引き続き、有利な補助事業を活用し、市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」、里山では「水と緑の森づくり事業」等により整備を実施。
	市民・企業の森づくり推進事業への参画	4-j-1	森林		実施	<p>&lt;実施&gt; 企業の森づくり促進事業:既登録企業による、継続的な森林整備活動:6企業(協定面積10.0ha)。新規登録企業による、森林整備活動:1企業(協定面積1.0ha) 県民参加の森づくり事業:地区住民等が直接行う森林の保全活動等を支援するもの:17地区</p>	b	40t-CO2  (本取組による森林整備面積) 10ha+1ha=11ha…① (本取組によるCO2削減量) ①×3.6t-CO2/ha=40t-CO2	・林業雇用環境の確保 ・木材資源の利活用の促進	・補助金等財源の確保 ・補助事業を活用することで、事業量の確保を図る。	・引き続き、有利な補助事業を活用し、市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」、里山では「水と緑の森づくり事業」等により整備を実施。
	森林ボランティアによる里山保全	4-j-2	森林		実施	<p>&lt;実施&gt; ・きんたろう倶楽部を中心として、市内の9箇所7地域を活動拠点とした市民参加型の森林整備・保全活動を支援し森林の保全を推進している。 ・活動面積 8.5ha ・補助金による支援している森林ボランティア団体 2団体</p>	b	31t-CO2  (本取組によるCO2削減量) 8.5ha×3.6t-CO2/ha=31t-CO2	・里山での整備・保全活動の中で、企業とボランティアの協働等新しいネットワークが広がっている。	・富山市に所在する森林ボランティアは46団体あるが、「市民参加の森づくり促進事業」を利用している団体数が少ない。 ・市内で活動する森林ボランティア団体に対し、「市民参加の森づくり促進事業」をPRすることにより、森林ボランティア活動の更なる活性化を図る。	・引き続き「市民参加の森づくり促進事業」により、きんたろう倶楽部を中心とした森林ボランティアの活動を支援する。
	農畜産物、水産物の地産地消の推進	4-k-1	産業		実施	<p>&lt;実施&gt; 富山とれたてネットワーク事業の推進:加盟店数180店。 学校給食ふさと食材活用拡大事業の推進:地場産品目数19。 プチマルシェモデル事業の開催:3回</p>	b	定量化は困難  -	・地場農林水産物の利用拡大による流通時の二酸化炭素排出抑制 ・適期適作による化石燃料等の使用削減 ・販路拡大による栽培意欲の向上と地域の活性化 ・生産振興効果による農地保全	・地場もん屋総本店における地産地消の一層の推進 ・学校給食に利用する野菜・果実の数量拡大 ・一層の市民周知と円滑な運営のための方策等の検討。 ・生産組織・生産農家と給食関係者との相互理解の推進。	・引き続き、富山とれたてネットワーク事業、学校給食ふさと食材活用拡大事業、プチマルシェ運営事業を実施する。 ・H22の実績を踏まえ、富山とれたてネットワーク事業においては委託料を補助金へ、プチマルシェ事業はモデル事業から運営事業とし開催回数を年3回から年6回に増やす。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	地域材の活用	4-k-2	森林		実施	<実施> ・新築住宅24件 ・進捗状況 約160% (=24件/15件) 計画を上回って進捗。 →アクションプラン上は新築住宅等に15件補助を行うとしていたところ、深掘りして実施した。	a	432t-CO2  (木材1㎡の二酸化炭素固定量) 0.4t/㎡×0.5t-C/t×44/12= 0.7t-CO2/㎡…① (住宅1棟当たりのCO2削減量) ①×25㎡(補助限度額相当量) =18t-CO2…② (本取組によるCO2削減量) ②×24棟=432t-CO2	・林業雇用環境の確保 ・木材資源の利活用の促進	・補助条件・補助金額の妥当性の検証 ・地域材のより一層の利用拡大を図るため、これまでの補助制度を、市内産材を使用した個人住宅をモデル住宅とし、このモデル住宅に対する補助制度に制度変更する。	・地域材活用促進事業を実施する予定。 (市内産材を使用した個人住宅をモデル住宅として、このモデル住宅に対する補助事業を行う。市内6軒予定)

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

また、平成23年度以降に取り組むこととしていた事業で平成22年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)

なお、平成21年度に前倒しで行った事業や新規追加を行った事業については、取組番号をH21新-1、H21新-2・・・と記載すること。

※2 「主要」の欄には、平成22年度に取り組んだ主要事業(温室効果ガス削減効果が大きい、特に先導性・モデル性に優れている等)について「○」を記載すること。また、そのうち「総括票」に記載したものについては、「◎」を記載すること。

※3 「H22予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業のH22年度の予定は、「着手」と記載。)

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業が予定通り進捗した場合、H22年度の進捗状況は「着手」と記載。)

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H22予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

### 3. 平成22年度実施事業一覧

団体名 **富山県富山市**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (千円)	H22年度 事業額 (実績) (千円)	支援名称	所管 省庁等	支援額 (千円)
1-1-(1-a)	LRTネットワークの形成	1	富山港線のLRT化	利用者減少が著しいローカル線を、運行本数の大幅増加等のサービスレベル向上を図り、全国初の本格的LRTとして再生したものの。	H17～H18	5,800,000	0	-	-	-
		2	市内電車環状線化	全国初の上下分離方式により市が市内電車の軌道の一部を延伸し、環状線化を図ったもの。	H19～H21	3,000,000	0	-	-	-
		3	南北路面電車一体化(構想)	富山駅の高架化と富山駅周辺の整備に伴い、駅北側にある富山ライトレールの軌道と南側の市内電車軌道とを接続し、路面電車の南北一体化を図り、路面電車ネットワークを構築するもの。	H21～	未定	24,000	社会資本整備総合交付金	国土交通省	13,000
		4	富山地方鉄道上滝線LRT化(構想)	市内電車の上滝線(富山地方鉄道線の鉄道線)への乗入れ等による、LRTネットワークの実現に向けた検討を行うもの。	H19～H22	未定	15,700	-	-	-
1-1-(1-b)	公共交通の基盤整備	1	富山駅周辺地区土地区画整理事業	富山駅周辺地区の南北一体的なまちづくりを推進するため、駅前広場や都市計画道路などの基盤整備とあわせ、駅周辺における土地利用の高度化を図るもの。	H18～H29	14,000,000	1,152,272	社会資本整備総合交付金	国土交通省	557,350
		2	富山駅付近連続立体交差事業	北陸新幹線建設事業にあわせて、県が主体となっている在来線高架化事業の推進に協力し、富山駅周辺地区の円滑な交通の確保と鉄道により分断されている市街地の一体化を図るもの。	H17～	8,500,000	357,830	-	-	-
		3	JR北陸本線並行在来線化事業	北陸新幹線の開業に伴い、並行する在来線(JR北陸本線)が経営分離されるため、新駅の設置や周辺のまちづくりを行うことにより、公共交通の活性化を図るもの。	H21～H26	未定	1,100	-	-	-
		4	鉄道駅周辺(地域拠点)の基盤整備	地域拠点として位置づける鉄道駅周辺(高山線、上滝線等の主要駅)において、各地区の特性に合わせた駅前広場等の基盤整備を行い、公共交通の利便性を高めるとともに、拠点性の強化を図り、沿線居住を促すもの。	H18～H27	未定	6,615	-	-	-
		5	市内電車運送高度化事業	市内軌道への接近表示案内システム等の設置を行うことで、利用者の利便性向上と利用者の増加を図るもの。	H21～H22	163,022	35,200	都市交通システム整備事業	国土交通省	54,340
		6	イメージリーダー路線整備事業	市内の路線バスのイメージアップを図るため、幹線バス路線におけるバス車両の更新やデザインの一新等を行うもの。	H20～H25	64,000	7,500	社会資本整備総合交付金	国土交通省	4,125

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援名称		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
1-2-(1-c)	公共交通の利用促進	1	JR高山本線活性化社会実験	JR高山本線の活性化のため、増便運行や新駅設置、P&R駐車場の設置、フィーダーバスの運行等の社会実験を行うもの。	H18~H22	1,026,858	134,726	-	-	-
		2	富山港線P&R(パークアンドライド)社会実験事業	富山港線利用促進のため、蓮町駅でのP&R駐車場の社会実験を行うもの。	H21~H23	5,011	431	-	-	-
		3	電気バスの商用化・普及に向けた技術開発・社会システム実証モデル事業	電気バスの商用化・普及に向け、実際のバス路線に導入し、実証実験を行うもの。	H21~	-	-	-	-	-
		4	コミュニティバス等運行事業	コミュニティバス運行や、民間赤字バス路線補助等により、シビルミニマムの運行を確保するもの。	H21~	1,265,000	285,081	社会資本整備総合交付金 富山県補助金	国土交通省 富山県	10,720 10,099
		5	ICカード利用拡大事業	市内の主要な公共交通機関へICカードの導入を拡大することで、利用者の利便性向上を図る。	H21~H23	501,000	247,506	地域公共交通活性化・再生総合事業 社会資本整備総合交付金	国土交通省	89,950
		6	高齢者の公共交通利用促進事業	65歳以上の高齢者を対象に、年間500円で「おでかけ定期券」を購入すると、午前9時から午前5時の間で郊外と中止市街地を結ぶ路線バスが100円で利用できる「おでかけ定期券」を運用するもの。	H16~	未定	106,000	-	-	-
		7	環境配慮型ボートによる学習支援船運航社会実験	富山市中心部の貴重な水辺空間である富岩運河環水公園や富岩運河をさらに魅力的なものとし、賑わいの創出を図るもの。	H20~H24	未定	22,000	社会資本整備総合交付金	国土交通省	1,000
1-2-(1-d)	交通行動の転換	1	高齢者運転免許自主返納支援制度	65歳以上で運転免許を自主的に返納される方に対して、車に代わる移動手段となるバスや電車など公共交通機関の乗車券を支援するもの。	H18~	-	11,530	-	-	-
2-1-(2-a)	都心及び公共交通沿線居住の推進	1	まちなか居住推進事業	まちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備等を支援し、まちなかでの住宅建設の促進と生活利便性の向上を図るもの。	H17~H26	398,000	30,000	社会資本整備総合交付金	国土交通省	18,000
		2	公共交通沿線居住推進事業	公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備、公共交通沿線の住宅建設の促進と生活利便性の向上を図るもの。	H19~H28	351,000	89,000	社会資本整備総合交付金	国土交通省	51,000
		3	民間住宅借り上げによる市営住宅事業	民間の建物を借り受けて市営住宅として利用する「借り上げ方式」を進めることにより、都心地区や公共交通沿線地区の住宅ストックを確保する。対象地域をまちなか及び公共交通沿線居住推進地区に限定することで、居住の集積を図る。	H20~H48	3,680,000	144,746	-	-	-
		4	富山市高齢者の持ち家活用による住み替え支援事業	都心地区以外の「持家」に住む高齢者世帯がまちなかに住み替える場合、市が「持家」を借り上げ「子育て世帯等」に転貸することで、高齢者の都心地区への住み替えを推進するもの。	H18~	594*年数	0	-	-	-



取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援名称		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-2-(2-b)	中心市街地の活性化	1	中心市街地活性化コミュニティバス事業	中心市街地を回遊するコミュニティバスを運行することによって、来街者の回遊性や都心部居住者の利便性の向上を図るもの。	H13～	135,000	22,796	-	-	-
		2	総曲輪四丁目・旅籠町地区優良建築物等整備事業	都心部において人口減少や高齢化、低未利用地の増大など、空洞化が進展するなか、市街地環境の向上と良質な市街地住宅の供給を図り、魅力ある都心居住空間環境の整備を進めるもの。	H18～H21	-	-	-	-	-
		3	西町南地区第一種市街地再開発事業	市街地再開発事業により、業務施設及び公益施設の複合施設を整備するもの。	H22～H27	6,484,000	87,000	社会資本整備総合交付金	国土交通省	43,000
		4	西町東南地区第一種市街地再開発事業	市街地再開発事業により、業務施設及び公益施設の複合施設を整備する。商業・業務施設と共同住宅の複合施設を建設し、まちなか居住の促進による中心部への人口回帰と中心市街地活性化を図るもの。	H21～H25	1,842,000	612,000	社会資本整備総合交付金	国土交通省	370,000
		5	中央通り地区第一種市街地再開発事業	市街地再開発事業により、商業・業務施設と共同住宅の複合施設を整備し、まちなか居住の促進による中心部への人口回帰と中心市街地の活性化を図るもの。	H18～H23	2,022,000	150,000	社会資本整備総合交付金	国土交通省	90,000
		6	都市計画制限による大規模集客施設の郊外立地規制	全ての準工業地域を大規模集客施設制限地区に指定し、延床面積1万㎡以上の集客施設の立地を規制するもの。	H18～	-	-	-	-	-
		7	中心市街地への生活関連施設の導入	まちなか居住を推進するため、徒歩圏を商圈とする商業規模の店舗のあり方を調査するとともに、未活用の公共用地に定期借地権を設定し賃貸することで、民間の投資を呼び込み、中心市街地活性化への生活関連施設の導入を目指すもの。	H21～	-	-	-	-	-
		8	中心商店街魅力創出事業	中心商店街が、魅力ある商業空間を形成するために、統一したコンセプトに基づき行う店舗外装等の整備に対して助成し、街としての新しい魅力づくりに対して支援するもの。	H17～H26	未定	2,110	-	-	-
		9	中心商店街出店促進事業	富山市中心商業地区の総曲輪・中央通り・西町商店街の空き店舗への出店者に対して、出店時の改装費、店舗賃借料を支援する。また、商店街団体等が行う店舗誘致活動経費についても支援するもの。	H21～H23	未定	23,322	-	-	-
		10	松川・いたち川水辺空間事業	中心市街地の水辺の賑わい創出のためイベント等を行い、中心市街地の活性化を図るもの。	H20～	230,000	130,000	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-2-(2-c)	地域拠点の育成	1	地域優良賃貸住宅供給促進事業	歩いて暮らせる利便性の高い地域で民間事業者が建設する高齢者向けの優良な賃貸住宅に対し高齢者向け優良賃貸住宅供給促進制度による支援を行い、福祉サービスと連携した賃貸住宅の供給を促進し、高齢者が安心して暮らすことができる居住環境を整備するもの。	H19～	361,000	16,000	社会資本整備総合交付金 公的賃貸住宅家賃対策補助金	国土交通省	9,000
		2	空き家バンク事業	まちなか地区及び公共交通沿線居住推進地区における空き家や空き地の情報を集約することにより、地区内の定住促進や、まちなかにおける低未利用地の有効利用を図るもの。	H21～	-	-	-	-	-
		3	エコ&スムーズロード事業	市道中川原山室線の山室交差点に右折レーンを設置することで快適な走行を確保し、渋滞の解消による温室効果ガスの排出削減を図るもの。	H19～	未定	3,780	-	-	-
3-1-(3-a)	住宅の性能向上	1	まちなか住宅・居住環境指針及び公共交通沿線居住指針における断熱性能基準の引き上げ	まちなか住宅・居住環境指針及び公共交通沿線居住指針において、住宅の性能に関する規定を一部改正し、温熱環境に関する事項の基準を引き上げる。	H21～	-	-	-	-	-
		2	まちなか及び公共交通沿線居住推進地区における住宅建設、取得に係るエコシステム付加の上乗せ補助	まちなかおよび公共交通沿線居住推進地区の住宅建設、取得に係るエコシステム付加の上乗せ補助を行うことによりCO2削減に寄与する住宅の普及を図る。	H21～	-	-	-	-	-
		3	まちなか及び公共交通沿線居住推進地区における一戸建て住宅リフォーム補助	まちなかおよび公共交通沿線居住推進地区の人口増のために、地区内の既存住宅の増築やリフォームに対して補助するもの。	H21～	-	-	-	-	-
3-1-(3-b)	新エネルギーの導入	1	住宅用太陽光発電の導入支援	市内の自ら居住する住宅に、住宅用太陽光発電システムを設置した個人に対して助成するもの。	H12～	-	17,300	-	-	-
		2	住宅用太陽熱利用設備の導入支援	市内の自ら居住する住宅に、住宅用太陽熱利用システムを設置した個人に対して助成するもの。	H21～	-	1,050	-	-	-
3-1-(3-c)	公共交通沿線の宅地開発	1	公共交通沿線居住推進地区における宅地開発に係る補助	公共交通沿線居住推進地区内での宅地供給を促進し、住宅建設を誘導するため、同地区内において人口公共交通沿線住宅指針に適合する宅地(200㎡以上)を供給する事業者に補助金を支出し、公共交通沿線の人口割合の向上と公共交通の活性化に努めるもの。	H21～	-	-	-	-	-
3-2-(3-d)	省エネルギー意識の啓発・誘導	1	「チームとやまし」推進事業(家庭)	「チームとやまし」の活動により、家庭部門における二酸化炭素排出量を削減するもの。	H20～H24	-	5,476	-	-	-
		2	次世代層へのエネルギー・環境教育支援活動の推進	「3R推進スクール事業」市内の幼稚園や小学校を訪問し、ごみの減量・資源化を呼びかけるとともに、3Rを推進するための啓発を実施するもの。	H21～	-	314	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
		3	「チームとやまし」推進事業(モデル事業)	「チームとやまし」の活動の一環として、教育指定校やエコポイント事業を実施し、二酸化炭素排出量を削減するもの。	H20~H24	-	5,476	-	-	-
4-1-(4-a)	自動車利用の見直し	1	行政が主導するノーマイカーデーへの参加・企業独自のエコ通勤運動の実施	県下統一ノーマイカーウィークを初めとする運動に参加することで、企業従業員の環境意識高揚を図るとともに、企業ごとに取組可能なエコ通勤運動を推進するもの。	H13~	0	0	-	-	-
		2	自転車市民共同利用システム導入事業	自転車市民共同利用システムの利用状況等について詳細な調査と分析を行い、より効率的かつ効果的な運営について検討するもの。	H21~	-	12,600	ふるさと雇用再生特別交付金	富山県	12,600
		3	EVcity構想	電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(pHV)の導入と、本格普及に向けた急速充電施設の整備を行い、EV、pHVの普及促進を図るもの。	H21~H26	-	0	-	-	-
4-1-(4-b)	省エネルギー意識の啓発・誘導	1	「チームとやまし」推進事業(運輸)	「チームとやまし」の活動により、運輸部門における二酸化炭素排出量を削減するもの。	H20~H24	-	5,476	-	-	-
4-1-(4-c)	オフィスの低炭素化	1	都心地区での再開発等にあわせたモデル街区の整備	都心地区での再開発等において、建築物の省エネ性能の向上や屋上緑化、高効率エネルギーシステムの導入を誘導し、モデル街区を整備するもの。	H21~	-	-	-	-	-
		2	「チームとやまし」推進事業(産業)	「チームとやまし」の活動により、産業部門における二酸化炭素排出量を削減するもの。	H20~H24	-	5,476	-	-	-
		3	「チームとやまし」推進事業(業務)	「チームとやまし」の活動により、業務部門における二酸化炭素排出量を削減するもの。	H20~H24	-	5,476	-	-	-
4-2-(4-d)	富山市地球温暖化防止実行計画の推進	1	新エネルギー・省エネルギー設備の導入	市施設の改築時等のタイミングに合わせて、太陽光発電等の設備を導入するもの。	H21~	-	415,323	-	-	-
		2	流杉浄水場 太陽光、水力発電所設置事業	流杉浄水場において、太陽光及び小水力発電システムを導入するもの。(H22年度より運用開始。)	-	-	-	-	-	-
		3	防犯灯のLED化(サンライト事業)	市内の防犯灯をLED式に取り替えるもの(1,200灯)。	~H24	48,500	2,342	中核市・特例市グリーンニューデール基金	環境省	2,342
		4	都市公園グラウンドの芝生張、施設の屋上・壁面緑化	本庁舎等の市施設において、屋上緑化及び壁面緑化の整備、維持管理を行うもの。	H22~	-	24,585	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
		5	下水処理施設における消化ガスの有効利用	浜黒崎浄化センターに消化ガス発電設備を導入し、発電した電力を処理場内で利用することにより購入電力量を削減するもの。	-	-	-	-	-	-
		6	富山市民病院省エネ化事業	熱交換器や上水揚水ポンプの更新、及び空調機のインバータ化等の既存設備の省エネ化を行うもの。	H22	29,000	29,000	-	-	-
		7	低公害車の導入	市の公用自動車に電気自動車、天然ガス車自動車を導入し、温室効果ガスの削減を図るもの。	H20~	-	6,879	クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金	経済産業省	1,300
4-3-(4-e)	新エネルギーの普及・転換	1	小水力発電の導入	常西合口用水を利用した小水力発電所を整備することにより温室効果ガスの削減と環境学習などの研修の場として活用を図るもの。	H20~	-	91,856	地域新エネルギー等導入促進対策費補助金	経済産業省(NEPC)	38,956
		2	新エネルギー施設・設備の導入	北陸電力(株)が出力1,000kWの太陽光発電所を建設することにより温室効果ガスの削減し、環境学習などの研修の場として活用を図るもの。	H21~	-	157,857	社会資本整備総合交付金	国土交通省	33,392
4-3-(4-f)	省エネルギー型施設・設備の導入	1	省エネルギー型施設・設備の導入支援(産業)	企業が「革新的なエネルギー高度利用技術」である燃料電池や天然ガスコージェネレーション等のCO2を削減する設備を導入する場合、市が低利な制度融資を金融機関にあっせんするもの。	H22	3,740	3,740	-	-	-
		2	省エネルギー型施設・設備の導入支援(業務)	企業が「革新的なエネルギー高度利用技術」である燃料電池や天然ガスコージェネレーション等のCO2を削減する設備を導入する場合、市が低利な制度融資を金融機関にあっせんするもの。	H22	3,740	3,740	-	-	-
4-3-(4-g)	廃棄物の有効活用	1	エコタウンの推進	エコタウン産業団地を資源循環拠点として位置付け、エネルギー利用も含め団地内のゼロエミッション化を進めるもの。	H15~	-	-	-	-	-
		2	バイオマスタウン構想の推進	東富山温水プールにペレットボイラーを導入し、木質ペレットを化石燃料の代替として使用することで、二酸化炭素排出量の削減を図るもの。	H22~	-	48,741	地域バイオマス利活用交付金	農林水産省	22,438
		3	生ごみリサイクル事業	家庭から排出される生ごみを分別し、メタン発酵施設においてバイオガス化技術によりメタン発酵させ、発生したバイオガスにより発電し、電気エネルギーにリサイクルすることにより温室効果ガスの削減を図るもの。	H18~	-	9,343	-	-	-
4-3-(4-h)	廃棄物の減量化	1	事業系可燃ごみの減量化	事業所から排出される可燃ごみを前年比0.5%ずつ削減し、温室効果ガスの削減を図るもの。 ・ごみを多量に排出すると想定される事業所に対して年1回研修会を開催し、「事業系一般廃棄物減量計画書」の作成と提出を求める。 ・計画書の対象事業所の範囲拡大や、戸別指導等による啓発を行う。	H21~	-	3,905	緊急雇用創出事業	厚生労働省	3,580

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
4-4-(4-i)	森林資源の管理	1	森林の間伐等管理及び植林の推進	森林の有する多面的機能の高度発揮を図るため、人工林や里山林を計画的に整備するもの。	-	-	75,020	県単独森林整備事業 水と緑の森づくり事業	富山県	55,638
4-4-(4-j)	市民・企業のボランティアによる森林の保全	1	市民・企業の森づくり推進事業への参画	林業体験や自然観察など森林環境と一体となった地域住民、企業、NPOなどの多様な主体の参加と連携による森づくりを図るもの。	H18~	-	5,400	-	-	-
		2	森林ボランティアによる里山保全	NPO法人きんたろう倶楽部を中心として、市内の9箇所7地域を活動拠点とした市民参加型の森林整備・保全活動を支援し、森林の保全を推進するもの。	H18~	-	1,363	下刈作業学生導入特別対策事業	富山県	84
4-4-(4-k)	地産地消の推進	1	農畜産物、水産物の地産地消の推進	地場もん屋総本店やプチマルシェによる地場農林水産物の宣伝や購入機会を拡大するもの。また、学校給食における地場農産物の使用割合を向上するもの。	H20~H22	126,014	32,240	-	-	-
		2	地域材の活用	間伐をはじめとする森林の整備保全を促進する上で、地域材の利用拡大を図る。市内の整備された森林において二酸化炭素を吸収した地域材を住宅に使用することにより、炭素の長期固定化を図るもの。	H18~	-	11,598	-	-	-

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた事業のうち、平成22年度に取り組む予定であったが取り組まなかった事業を除く全てについて記載すること。平成23年度以降に取り組むこととしていた事業で平成22年度に前倒しで行った事業についても記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

#### 4. 平成23年度主要事業一覧(予定)

団体名 **富山県富山市**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-1-(1-a)	LRTネットワークの形成	3	南北路面電車一体化(構想)	富山駅の高架化と富山駅周辺の整備に伴い、駅北側にある富山ライトレールの軌道と南側の市内電車軌道とを接続し、路面電車の南北一体化を図り、路面電車ネットワークを構築する。	3	H21~	未定	32	社会資本整備総合交付金	国土交通省	17
		4	富山地方鉄道上滝線LRT化(構想)	市内電車の上滝線(富山地方鉄道株の鉄道線)への乗入れ等による、LRTネットワークの実現に向けた検討を行うもの。	4	H19~H22	未定	16	-	-	-
1-1-(1-b)	公共交通の基盤整備	2	富山駅付近連続立体交差事業	北陸新幹線建設事業にあわせて、県が主体となっている在来線高架化事業の推進に協力し、富山駅周辺地区の円滑な交通の確保と鉄道により分断されている市街地の一体化を図る。	2	H17~	8,500	569	-	-	-
1-2-(1-c)	公共交通の利用促進	5	ICカード利用拡大事業	市内の主要な公共交通機関へICカードの導入を拡大することで、利用者の利便性向上を図る。	5	H21~H23	501	266	地域公共交通活性化・再生総合事業	国土交通省	133
2-1-(2-a)	都心及び公共交通沿線居住の推進	2	公共交通沿線居住推進事業	公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備、公共交通沿線の住宅建設の促進と生活利便性の向上を図る。また、公共交通沿線住宅の取得を支援し、公共交通沿線の人口割合の向上と公共交通の活性化に努める。	2	H19~H28	351	94	社会資本整備総合交付金	国土交通省	42
3-2-(3-d)	省エネルギー意識の啓発・誘導	3	「チームとやまし」推進事業(モデル事業)	チームとやましの取り組みの一環として、家庭を対象とした「チームエコケロ事業」や学校を対象とした「教育指定校・緑のカーテン事業」を実施する。	3	H20~H24	-	4.9	-	-	-
4-3-(4-e)	新エネルギーの普及・転換	1	小水力発電の導入	常西合口用水を利用した小水力発電所を整備することにより温室効果ガスの削減と環境学習などの研修の場として活用を図る。	1	H20~	-	397	地域新エネルギー等導入促進対策費補助金	経済産業省(NEPC)	94
		2	新エネルギー施設・設備の導入	北陸電力(株)が出力1,000kWの太陽光発電所を建設することにより温室効果ガスの削減し、環境学習などの研修の場として活用を図る。	2	H21~	-	90	社会資本整備総合交付金	国土交通省	40

※1 平成23年度に取り組む事業のうち、主要事業(温室効果ガス削減効果大きい、特に先導性・モデル性に優れている等)について記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」「平成23年度事業額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。